

令和7年9月号



発行

島原市少年センター（島原市森岳公民館内）

〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3

T E L (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232

F A X (0957) 62-8716

少年センターだより

2学期のスタートです = 自分で朝起きることから…

厳しい暑さが続いますが、朝夕は涼風が気持ちのよい季節となっていました。

学期はじめは、子供たちが学校生活のリズムへ切り替えることが大事になります。そのためには、朝ねむくても、とにかく自分で決めた時刻に起きることから始めさせましょう。保護者の皆様には、「何時に起きればよいのか」子供自身が起きる時刻を決めるこ、「朝起きるために手助けできることはないか」など子供と話し合いの時間をつくることが大切になります。子供と問題解決に向けてのコミュニケーションをとることが、朝のトラブルを減らすとともに、子供の自立につながっていきます。

また、夏休み明けのこの時期、子供たちが一人で悩み、苦しむことのないよう、日々の様子を観察し、気がかりなところがあれば、それぞれの学校や関係機関に相談するなど、素早い対応をお願いします。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願ひいたします。

□島原市少年センター運営協議会

令和7年度第1回島原市少年センター運営協議会が、7月15日（火）に開催され、次のとおり新年度委員が決定されました。委員の皆様の意見を少年センターの運営に生かしていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。



[会長]	長田 和久(杉谷地区青少年健全育成協議会会长)	(敬称略)
[職務代理]	本多 美博(森岳地区青少年健全育成協議会会长)	
森脇 久夫(靈丘地区青少年健全育成協議会会长)	上田 武寛(白山地区青少年健全育成協議会会长)	
出田 春樹(安中地区青少年健全育成協議会会长)	本多 真人(三会地区青少年健全育成協議会会长)	
松本 義成(有明地区青少年育成協議会会长)	松崎 英治(島原市教育委員会教育次長)	
出口 希(島原警察署生活安全課課長)	稻栄 浩保(島原市校長会代表)	
渡崎 次郎(島原地区高等学校校長代表)	上田すず子(島原市少年センター補導委員連絡協議会会长)	
長池 恒子(島原市交通安全母の会会長)	大場 順子(島原市主任児童委員代表)	

協議事項の中で、島原警察署出口希生活安全課長から「島原警察署管内少年犯罪概況」について説明いただきました。

●現在、万引きや自転車・オートバイ盗で5人検挙している。(1~6月)

⇒ ◎盗難自転車は無施錠の場合が多い。短時間でも、自転車・車・オートバイ、そして家の鍵をしめていただきたい。罪をつくらせないよう各自が責任をもって施錠してほしい。

●国際電話詐欺が多い。闇バイトへ加担の手口でもあり、少年犯罪にも関係する。詐欺の手口が変わってきた。

⇒ ◎国際電話の発信・着信は、無償で休止できる。必要な方は島原警察署へご連絡ください。

○地域ぐるみの見守りについては、今後とも、地域の活動やコミュニケーションを活発にし、お互いの気持ちを尊重しながら、無理なく進めていってほしい。

□学校での子供たちのSNSトラブルについて聞きました。

・ネット上で子供同士遊び、トラブルが起きたときなど、各学校で対応している。トラブルにならないよう各家庭で責任をもって関わってほしい。

・高校生で、「自分は嫌われている気がする。(SNSの文面から)」など相談がある。自分たちのトラブルを直接話し合って解決できない子供が増えている。(人間関係づくりの力が弱まっている。)

「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

—子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って—



□ 基本的な生活習慣 「早寝・早起き・朝ご飯」

規則正しい生活は、健康な心と身体を育てます。

まずは、朝一番自分で起床！ 生活のリズムをつくりましょう。

長い2学期を健康かつスムーズに乗り切る第一歩です。ご家庭での指導・支援をよろしくお願いします。

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員会・市PTA連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市生涯学習課等により分かりやすくまとめられたものです。

■立入調査を実施しました

こども家庭庁では、子供が夏休みに入る7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」としています。少年センターでは、少年の犯罪・非行の未然防止を目的とし、7月7日（月）、第1回立入調査を実施しました。

今回は、書店・コンビニ・カラオケボックス・DVDレンタル店・携帯電話販売店・大型量販店等訪問し、子供たちに有害な環境を与えないよう協力ををお願いしました。

【気づき・お願い】 参加者：市内中学校補導委員・高校補導委員・少年センター職員（10名）

○コンビニエンスストアでは、夜間、若者が店の駐車場にたむろし店に入りにくくと苦情があり、注意すると素直に応じた。

○ドラッグストアでは、有害がん具類については「18歳未満購入お断り」等掲示するなど工夫している。風邪薬等購入の際は、身分証等確認するなどオーバードーズにならないよう注意している。

○携帯電話販売店では、店側の説明もあり、フィルタリングについて保護者は理解しており、小中学生はほぼ実施されているが、高校生は、アプリが使いにくくとフィルタリングをしない生徒もいる。

◇ 令和7年 秋の全国交通安全運動 ◇

夏休み後の9月は、何かと落ち着かず、飛び出し等による子供の事故が心配されます。まずは、子供一人一人が自分の命は自分で守れるよう、安全確認の習慣を身につけさせましょう。そして、保護者や地域の皆様で協力し、子供たちを交通事故から守っていきましょう。

□実施期間

9月21日（日）～9月30日（火）

□スローガン

「見えないを見えるに変える 反射材」

□重 点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用推進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島原市少年センター

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』

フリーダイヤル

0120-62-7232

月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～12:00 13:00～17:00

FAX：（24時間受付）（0957）62-8716



「どうしたらしいんだろう？」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」

毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

